

平成30年度

最上川総合水防演習

～高めて活かそう“防災意識”～

水防団による水防工法訓練



みずから守る



消防による
救助・救出訓練



警察による
救助・救出訓練



自衛隊による
救助・救出訓練

みんなの地域



ホットライン



住民の皆さんによる避難訓練



日赤による救護訓練

5月27日に国土交通省東北地方整備局、山形県、最上流域10市町村が主催する平成30年度最上川総合水防演習が行われました。当日は参加関係者1,100名が参加し一般見学者600名が見守る中、最上川流域市町村水防団による水防工法演習・東北水防技術競技大会・地域住民及び関係機関参加訓練・防災展などを実施しました。水防工法演習では各市町村の消防団が、月の輪工・釜段工・木流し工・シート張工・積土のう工などを実践しました。地域住民及び関係機関参加訓練では住民の皆さんによる避難訓練やテックフォースによる支援活動訓練、消防・警察・日赤・自衛隊による救助救護訓練、協定自治体・企業による支援物資輸送訓練が行われ、本番さながらに訓練を行っていました。これから雨の時期になり水害が起こりやすくなります。皆さんもいざという時のために、防災意識を高め水害への備えをしましょう。

5/29許可工作物点検を実施しました



5月29日、鮭川出張所管内の許可工作物(樋管・橋梁・揚水機等)に異常箇所はないかを国の職員と施設の管理者が合同で点検しました。管理者の立ち会いの下、点検及び整備を実施するとともに、点検結果を確認するなど指導監督を行いました。

許可工作物とは **河川管理施設**・・・河川管理者(国)が造った施設(堤防・護岸・坂路)
許可工作物・・・河川管理者以外が許可を得て造った施設(橋梁や用水施設など)

刈草を無料でお譲りします

梱包イメージ



そのままイメージ



鮭川出張所管内では毎年、堤防管理のため除草を行っております。その際にできた刈草を地域の方々に無償でお譲りする取り組みを実施しています。刈草を堆肥の原料、家畜の飼料等にどうぞご利用ください。

■提供予定時期
【第1回】6月～7月中旬 【第2回】9月～10月

■申し込み方法
直接鮭川出張所にお越しいただくか電話にて申し込み下さい。
国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所(担当:千葉)
住所:山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
電話:0233-55-3020
受付時間:平日9:00～16:00

○申し込みの際は、**氏名、電話番号、住所、利用目的、希望量(軽トラ〇台分等)**、

集草・梱包・運搬が必要かどうか等についてお伺いします。

申し込みいただいたのち、提供に当たっての注意事項の伝達や提供方法の打ち合わせ(集草の方法、搬出方法、刈草実施日の連絡方法等の詳細事項)をさせていただきます。

刈草は「そのまま」や「梱包」した形での配布を予定しています。

※応募者が多い場合等、必ずしもみなさまの希望通りに提供できない可能性があります。

※現地まで引き取りに来ていただける方を優先させていただきます。



お問い合わせ

〒999-5203
山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 柳川・小野
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083
HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>

★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。

★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。

